

第二回不妊治療等に係る当事者ヒアリング概要

第二回不妊治療等に係る当事者ヒアリングにおける各参加者の発言の要点は以下のとおり。

① TBS 久保田智子さん

- ・特別養子縁組制度が子どものための制度であることはもちろんだが、それに加えて養親もとても幸せにする制度であるというメッセージをもっと発するべき。
- ・特別養子縁組制度の情報を調べた際、養親側の話やエピソードが得られず、自分がこうなりたいというロールモデルを見つけることができなかった。特別養子縁組制度を利用すると、養親として今後どういう生活が待っているのかを更に発信する必要がある。

② 女優 瀬奈じゅんさん・ダンサー 千田真司さん 夫妻

- ・不妊治療を行う人に特別養子縁組制度や里親制度を紹介するタイミングが重要。不妊治療を始める時に、子どもを持つ選択肢の一つとして、特別養子縁組制度や里親制度を提示されるのが、一番良い方法だと考える。
- ・不妊治療を行う医療機関においてメンタルケアがなされることが重要。そこで、今後の妊娠の可能性であったり、年齢や精神面のことも考えて、相談できる枠組みがあると助かった。
- ・不妊治療の当事者である夫婦同士で不妊治療は辞めて、特別養子縁組制度や里親制度を活用してはどうか、と切り出すのは想像以上にハードルが高い。したがって、医師やメディアといった第三者から、又は学校教育でそういう情報が提示されることが肝要。そのような形で、子どもを持ちたいと思う夫婦・カップルが特別養子縁組制度・里親制度を活用するのはどうかなあと日常の中で気軽に話せるような社会にしていく必要がある。

③ 漫画家 吉泉知彦さん

- ・特別養子縁組制度の民間斡旋団体を活用するには、児童相談所で里親登録をする必要があり、お役所仕事なのだろうと訝しんでいたが、実際はもの凄く丁寧に対応し、ケアしてくれた。
- ・産婦人科クリニックの待合室等に望まぬ妊娠があった場合に、里親・特別養子縁組という選択肢があること（里子や養子に出すということ）を伝えるパンフレット等を置くべき。里親や特別養子縁組制度を利用することは何ら負い目を感じるものではなく、それによって救われる夫婦が居るのだというメッセージを伝えることが必要。